

## “取調べの可視化”市民シンポジウム 次第

内容：第1部 裁判での尋問場面の模擬実演

自白の任意性を立証するための、裁判での警察官への証人尋問と被告人への質問場面を再現します。

.....<休憩>.....

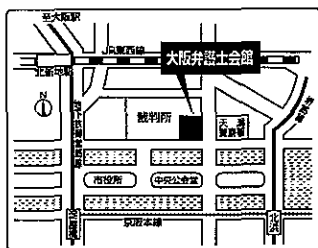
第2部 取調べ場面再現ビデオ、

意見交換・パネルディスカッション

密室での取調べの場面(模擬)をビデオで再現し、実際に行われた取調べのやりとりのテープや、海外での可視化された取調べビデオ(模擬)も参考にしながら、取調べの可視化について議論します。

パネリスト：

守屋克彦 東北学院大学法科大学院教授  
(元裁判官、仙台弁護士会会員)  
後藤貞人 弁護士  
(大阪弁護士会裁判員制度実施大阪本部 総括副本部長)  
市民パネリスト



大阪弁護士会

<http://www.osakaben.or.jp/main/>

司法NPO～当番弁護士制度を支援する会・大阪

<http://www.max.hi-ho.ne.jp/touban/>

“可視化シンポ・プレセミナー”

大阪弁護士会／司法NPO～当番弁護士制度を支援する会・大阪 主催

市民セミナー

### 刑事司法がこう変わる！

～あなたはどうな弁護を受けることになるのか？

日時：2006年2月15日(水) 開場/午後6:45、開演/午後7:00～8:45

会場：大阪弁護士会館6階ホール

(地下鉄・京阪「淀屋橋」「北浜」駅、JR「北新地」駅下車。大阪市中央公会堂の北側)

参加費：無料(事前の申込は不要です。お気軽にお越しください。)

お問い合わせ先：大阪弁護士会(TEL:06-6364-1227)

現在、大詰めを迎えている様々な司法制度の改革の中で、刑事裁判の手続きや、弁護の方法も大きく変わろうとしています。

- ・起訴される前の、被疑者の段階から国費により弁護士が付く「被疑者国選弁護」
- ・長らく人権問題とされてきた警察の留置場を「代用監獄」とする制度の改正の行方
- ・公判が始まる前に争点と証拠を整理しておく手続、証拠を事前に開示する制度、など。

ラジオやテレビでもあまり報道されていないこれらのテーマですが、「いざ！」という時に弁護を受けることになる私たちにとってはとても重要です。

どうやって、刑事司法の改革がどんな影響があるのか、わかりやすく考えることができるこのセミナーに、どうぞ奮ってご参加ください。

市民が刑事裁判に参加する「裁判員制度」が、2009年3月までは始まることになりました。

その中で重要な課題となっているのが「密室での取調べ」により作られた証拠が自由したとされる証言の内容が「真実かどうか」で判断されることですが、現在でもなお警察の取調べの真実がつかない被疑者に対して「やめたと言え」との自白の強要や、取調べの苦痛を告げる脅迫する、利益誘導、そして時にはひどい暴力まで振るわれるという事実が、裁判でも正式に認められているのです。

しかし、密室での取調べは客観的な証拠もなく、夜になって裁判では「言った」「書いた」との自白が検察によって提出されてくるだけで、またこのことが裁判を導く原因ともなっており、裁判員制度導入の障害と目されています。

そこでこのシンポジウムでは、取調べ過程に問題があったため無罪になった実在の事件を題材にして、密室での取調べの様子を映像でわかりやすく再現し、模擬裁判を上演してその真偽を会場のみならず、ご自宅でも考えていただきます。

実際の裁判員候補者も、市民の中から無作為抽出で選ばれます。

約2年後には、ひとつとした方あなたも裁判員に選ばれ、有罪・無罪の判断に参加しているかもしれません。

その時に、非常に重要となる“取調べの可視化”について、身近に市民のみなさんと一緒に考えるこの機会に、どうぞ奮ってご参加ください。

主催 大阪弁護士会／司法NPO～当番弁護士制度を支援する会・大阪  
共催 日本弁護士連合会

## “取調べの可視化”市民シンポジウム

### 密室取調べの真偽、

### あなたが裁判員なら判断できますか？

～裁判員制度が始まるまでに、取調べの可視化実現を！～

裁判員制度スタートまで、もうあとわずか！

会場のみなさんも一緒に考えましょう！

取調べの様子を映像でわかりやすく再現！

日時：2006年2月25日(土) 開場/午後0:30、開演/午後1:00～4:00

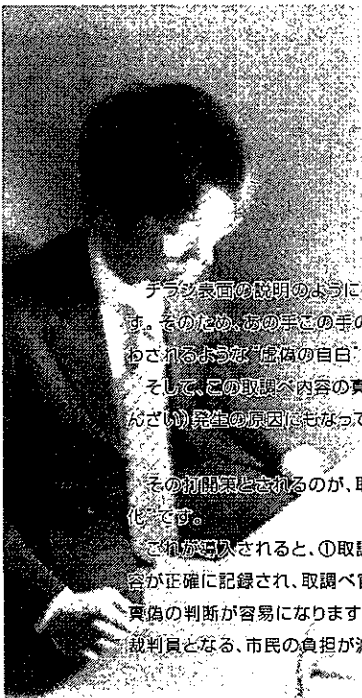
会場：大阪弁護士会館6階ホール

(地下鉄・京阪「淀屋橋」「北浜」駅、JR「北新地」駅下車。大阪市中央公会堂の北側)

参加費：無料

事前の申込は不要です。  
お気軽にお越しください。

お問い合わせ先：大阪弁護士会(TEL:06-6364-1227)



## 「取調べの可視化」って十二!?

テラジ表面の説明のように、日本では被疑者（逮捕された人）の取調べは、捜査機関が密室で行います。そのため、あの手の手の違法・不当な取調べにより、被疑者がやっていないことを「やった」と言わされるような「虚偽の自白」、調書が作成されるケースが、現在でも多く発生しています。

そして、この取調べ内容の真偽は、後に裁判となっても検証が難しく、裁判の長期化や恐ろしい冤罪（えんざい）発生の原因にもなっています。

その打開策とされるのが、取調べの様子を録画・録音しておいて客観的な証拠とする「取調べの可視化」です。

これが導入されると、①取調べ官による暴行・脅迫などを防ぐことができます。②取調べで話した内容が正確に記録され、取調べ官の恣意的な供述調書作成ができなくなります。③裁判で、取調べ内容の真偽の判断が容易になります。④市民が裁判員になった際にもわかりやすく、また裁判の長期化による裁判員となる、市民の負担が減ります。

欧米諸国でも、録画・録音や弁護人の立会いなどで、「取調べの可視化」が行われており、お隣の韓国・台湾でもすでに導入が始まっています。

国連の国際人権規約委員会も、日本政府に対して「取調べの可視化」を導入すべき趣旨の勧告をしており、日本は諸外国と比べても不名誉な「人権後進国」となっています。

現在の司法改革の動きの中で、「取調べの可視化」導入に向け、幅広い市民のみなさんの声により、早期に実現できるよう、ご協力をよろしくお願いいたします。



### ● これらをさらに詳しく知るためのホームページ ●

◇ 日本弁護士連合会ホームページ <http://www.nichibenren.or.jp/> トップページから、「取調べの可視化実現」「未決拘禁」問題を知っていますか?」「刑事弁護センター」の名コーナーへ

◇ 取調べの可視化ホームページ <http://www.kashika-suisshin.com/>



## 刑事手続きってどんな風になるの!?

### 「国費による被疑者段階での弁護制度」

今まで日本では、逮捕された被疑者の段階では弁護士が付く公的な制度はありませんでした。（「国選弁護制度」は裁判にかけられることになって初めて弁護士が付きます。）

しかし、逮捕された段階からすぐに弁護士が付けば、捜査機関の不当な取調べやひどい扱いを防いだり、恐ろしい冤罪をくいとめることが出来る可能性が高くなります。

そのため、弁護士会が自主的に取り組んでいるのが「当番弁護士制度」です。この制度は、初回無料で当番弁護士が被疑者のもとに駆けつけて法的なアドバイスをします。

それらの運動が実って、ようやく「国費による被疑者段階での弁護制度」が、司法改革の一環で今年から段階的に実施されます。

運営母体の法人、弁護士の国からの独立性、過疎地域での弁護士確保、現在の当番弁護士制度との関係、対象となる事件の範囲などが課題とされています。

### 「警察の留置場を“代用監獄”としている問題」

逮捕・勾留された被疑者は、本来、取調べを担当する警察機関とは別組織である法務省管轄の「拘留所」で身体拘束されるべきものです。しかし、現状では大部分が、警察の建物内の留置場、いわゆる「代用監獄」で拘束されており、そこでの不当な扱いから様々な問題が発生しています。

国際的にも非難を浴びているこの「代用監獄」をどうするか、現在、被疑者段階での処遇に関する法律の改訂論議の中で大きなテーマとなっています。

このほか「公判が始まる前に争点と証拠を整理しておく手続」「検察側の証拠を事前に弁護側に開示する制度」「理直的に集中して刑事裁判を行う方式」など、刑事司法の改革に関する動向にぜひご注目いただき、被疑者の人権を守るための弁護士の活動が不当に制限されないことがないよう、市民のみなさんのご支援をよろしくお願いいたします。

